

議案第 号

宝塚市立看護専門学校条例の一部を改正する条例の制定について

宝塚市立看護専門学校条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和4年(2022年)11月 日提出

宝塚市長 山崎 晴 恵

宝塚市条例第 号

宝塚市立看護専門学校条例の一部を改正する条例

宝塚市立看護専門学校条例(平成6年条例第41号)の一部を次のように改正する。

第3条第2号中「150,000円」を「200,000円」に改め、同条第3号中「30,000円」を「40,000円」に改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和6年4月1日から施行する。ただし、第3条第2号の改正規定は、令和5年11月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の宝塚市立看護専門学校条例の規定は、令和6年4月1日以後に入学する者に係る入学金及び授業料について適用し、同日前に入学する者に係る入学金及び在学する者に係る授業料については、なお従前の例による。

議案第 号

宝塚市立看護専門学校条例の一部を改正する条例の制定について
宝塚市立看護専門学校条例(平成6年条例第41号)新旧対照表

現行	改正案
<p>(授業料等)</p> <p>第3条 学校の受験料、入学金、授業料及び再試験料は、次のとおりとする。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 入学金 <u>150,000円</u></p> <p>(3) 授業料 月額 <u>30,000円</u></p> <p>(4) (略)</p>	<p>(授業料等)</p> <p>第3条 学校の受験料、入学金、授業料及び再試験料は、次のとおりとする。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 入学金 <u>200,000円</u></p> <p>(3) 授業料 月額 <u>40,000円</u></p> <p>(4) (略)</p>

(参考資料)

宝塚市立看護専門学校条例の一部を改正する条例の制定について

1 改正の背景

看護専門学校の施設の老朽化に伴い、修繕工事が必要となっており、学校運営費が増加しています。一方、受益者負担適正化ガイドラインによる入学金及び授業料に係る受益者負担率が低いため、受益者負担の適正化を図る必要があります。

平成28年(2016年)に入学金を20万円に引き上げることを検討しましたが、まずは、看護専門学校のあり方を検討することが先との結論となりました。それを受け、令和2年(2020年)6月に宝塚市立看護専門学校のあり方に関する検討委員会で廃止の検討を進めることが必要である一方、優れた教育の実績もあるため、運営を担う主体がみつかることが望ましいとの意見が提出されました。市としての方向性は決定していませんが、緊急対応の必要な修繕工事は行う必要があると考えています。

2 改正内容

(1) 入学金

15万円から20万円に 5万円引き上げ

(2) 授業料

月額3万円から4万円に 1万円引き上げ

3 施行日

令和6年(2024年)4月1日

入学金については、入学する前年度に納入する必要があることから、令和5年(2023年)11月1日から施行します。

4 経過措置

改正後の規定は、令和6年(2024年)4月1日以後に入学する者に係る入学金及び授業料について適用し、同日前に入学する者に係る入学金及び在学する者に係る授業料は、なお従前の例によることとします。

5 見直しの根拠

(1) 受益者負担率の水準

50% (市場性・受益性 50% 必需性 50%)

(2) 受益者負担率

ア 入学金

28.5% 改正後 37.9%

イ 授業料

31.9% 改正後 42.6%

(3) その他

兵庫県内の看護専門学校との均衡を考慮します。

6 これまでの経過

(1) 入学金

- ア 平成7年(1995年)4月 10万円
- イ 平成20年(2008年)4月 15万円(5万円引上げ)

(2) 授業料

- ア 平成7年度(1995年度) 月額1.5万円
- イ 平成19年度(2007年度) 月額2万円(0.5万円引上げ)
- ウ 平成23年度(2011年度) 月額3万円(1万円引上げ)

7 見直しの効果額

(1) 入学金

令和5年度(2023年度)から 225万円の増収見込み
@5万円×45人(見込) = 225万円

(2) 授業料

- ア 令和6年度(2024年度) 480万円
@1万円×12月×40人(1年生のみ) = 480万円
- イ 令和7年度(2025年度) 960万円
@1万円×12月×80人(1・2年生) = 960万円
- ウ 令和8年度(2026年度) 1,440万円
@1万円×12月×120人(1~3年生) = 1,440万円

8 その他

(1) 入学金

ア 入学金決算額の推移

年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
納入者数(人)	50	47	61	57	49	46
決算額(千円)	7,500	7,050	9,150	8,550	7,350	6,900

イ 兵庫県内看護専門学校入学金の状況

入学金	学校数
100,000円	1
120,000円	2
150,000円	2
180,000円	1
200,000円	1
250,000円	3
300,000円	6
350,000円	1

※1 全学校の平均額 230,588円

※2 令和4年(2022年)4月現在・3年課程17校

(2) 授業料等(授業料、施設整備費、実習費)

ア 授業料決算額の推移

年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
納入者数(人)	125	129	122	128	130	127
決算額(千円)	44,760	46,020	43,290	45,330	43,364	42,792

※ 宝塚市は、施設整備費、実習費を徴収していない。

イ 兵庫県内看護専門学校授業料等の状況

授業料、施設整備費、実習費等を含む		授業料のみ	
授業料等	学校数	授業料等	学校数
240,000円	1	240,000円	1
336,000円	1	276,000円	2
360,000円	2	290,400円	1
380,000円	1	300,000円	2
400,000円	1	340,000円	1
442,000円	1	360,000円	2
446,400円	1	400,000円	1
500,000円	1	450,000円	1
556,000円	1	500,000円	3
640,000円	1	504,000円	1
700,000円	1	600,000円	1
720,000円	2	700,000円	1
774,000円	1		
800,000円	1		
810,000円	1		
平均額 540,258円		平均額 405,670円	

※1 下線部が宝塚市立看護専門学校

※2 令和4年(2022年)4月現在・3年課程17校

ウ 看護学校運営費における市負担額(決算における歳入と歳出の差額)

年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
市負担額(千円)	106,712	86,092	92,747	96,485	97,073	105,812

※1 起債については考慮しないで算出

※2 H28年度 エレベーター工事負担金(20,196千円)、高圧受変電改修工事(1,891千円)を除くと、84,625千円

※3 H29年度 2階テラス防水改修工事(1,134千円)を除くと84,958千円

※4 H30年度 空調工事前払金(1,680千円)を除くと91,067千円

※5 R元年度 空調工事費(2,530千円)を除くと93,955千円

※6 R3年度 空調工事費(4,477千円)を除くと101,335千円

※7 令和4年度見込み 162,535千円 空調・ボイラー工事費61,796千円を除くと100,739千円